

## 幹線水路統一川浚えに伴う 送水停止

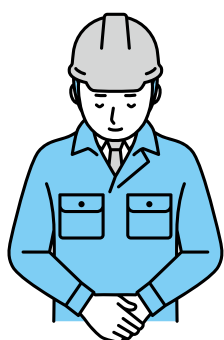
問 農村整備課 ☎37・6127

### 送水停止期間

- ・ 4月18日(金)～20日(日)
- ・ 4月28日(月)～29日(火・祝)

4月20日(日)に小城市で、4月29日(火・祝)に佐賀市で、嘉瀬川右岸幹線水路統一川浚えが実施されます。

川浚えに伴い、左記の期間は右岸幹線水路への送水が停止され、幹線水路からの取水ができなくなりますので、ご理解をお願いします。



※荒天時は開催日が、小城市で4月27日(日)、佐賀市で5月3日(土・祝)に延期となります。

それに伴い、送水停止期間も変更されますのでご了承ください。

## 春の一斉清掃基準日は 4月20日(日)です

問 環境課 ☎37・6102

地域の快適な生活を維持するため、「自分たちのまちは自分たちできれいに」を合言葉に、市民や事業所の皆さんの積極的な参加をお願いします。

なお、近年、清掃作業中の事故が発生しています。無理のない範囲での作業をお願いします。

・清掃の範囲は、行政区内の生活雑排水路および地区公共施設(公民館など)です。

・清掃活動が困難と思われる世帯(高齢者・障がい者など)には、配慮をお願いします。

※春の一斉清掃の基準日を定めていますが、行政区によつては別の日に実施される場合があります。実施日や場所については、各行政区の案内をご確認ください。

## 骨髄等提供者に助成金を交付します

問 健康増進課 ☎37・6106

骨髄または末梢血幹細胞(以下「骨髄等」という)の移植の推進を図るため、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を行った人に助成金を交付します。

### 助成の対象となる人

- ① 日本骨髄バンクにドナー登録をしている人
- ② 骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた人
- ③ 骨髄等を提供した日および申請時において、小城市に住所を有する人
- ④ 他の自治体が実施する同種の助成を受けていない人

### 助成内容・助成金額

骨髄等の提供のための通院および入院などに要した日数×2万円

(上限一回の提供につき14万円)

※骨髄等の採取術およびこれに関連した医療処置によって生じた健康被害による通院および入院は除きます。

### 申請期限

骨髄等の提供が完了した日(提供に係る入院をして退院した日)から1年以内

### 必要書類

- ① 申請書兼請求書

(健康増進課窓口に設置、市ホームページからもダウンロードできます)

- ② 日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供が完了したことを証する書類

- ③ 骨髄等の提供に係る通院、入院または面談した日を証する書類

- ④ 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

- ⑤ 振込先口座の通帳の写し

- ⑥ 印かん

(朱肉を使うもの)

### 問い合わせ・申請先

健康増進課 健康増進係



詳細はこちら

# 集団健診を5月から開始します。年に1回は健診を受けましょう！

問 健康増進課 ☎37・6106

小城市では、5月28日(水)から集団健診が始まります。保健福祉センター・健康スポーツセンターで実施しますので、ご自宅から近い場所をご利用ください。地区割をしていますが、日程の都合がつかない場合は、別の地区でも受診できます。5月上旬に『けんしんガイドブック』を全世帯に配布し、5月中旬には、健診の日程や受診券を送付しますので、日程や場所を確認して健診を受けましょう。

お知らせ

## 集団健診の流れ



年度末20～75歳の方は世帯ごとに通知が来ます。76歳以上の人は個人ごとに通知が来ます。

お手元に届いた健診の案内を持って集団健診会場へ！

子宮・乳・胃がん検診は  
事前に予約が必要です

### 1 総合案内・受付



受ける健診（検診）の項目の確認やマイナ保険証または資格確認書をチェックします。

受付時間 8時30分～10時30分

### 2



当日受けるがん検診の問診票や受診券の確認をします。

### 3 総合問診



当日受ける健診（検診）に必要な既往歴やお薬の内服状況などをお聞きします。

### 4 料金徴収



### 5 一般・特定・後期高齢者健診を受ける人



尿検査・医師の診察・採血などがあります。（場合によって追加で心電図や眼底検査があります）

### 6 がん検診を受ける人



希望する検診を受けます。受診する日により、実施していない項目があります。『けんしんガイドブック』で確認しましょう。

### 7 受診チェック



全ての健診が終了したか、スタッフで確認します。

ご自身の健康のために、  
年に1回は健康  
診断を受けましょう！



## 小城市国保加入者の皆さんへのお願いです

～特定健診を受診しましょう。医療機関に受診中の人、特定健診の対象です～

令和5年度の小城市の特定健診受診率は**39.4%**、**県内18位**です。特定健診は、国保加入者の健康を守るために実施していますが、県・国からの補助金の中に「特定健診の受診率」を評価する項目があるため、受診率が低いと小城市に入る補助金が減ってしまう可能性があります。収入が減ることで、皆さんの保険料やサービスにも影響します。国が定めた市町村国保の目標受診率は**60%**となっています。

## マイナンバーカード・電子証明書の有効期限について

問 市民課 ☎37・6100

マイナンバーカードの有効期間は、発行から10回目の誕生日（カード発行時に未成年だった人は5回目）まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までに設定されています。有効期限を迎える人に対し、有効期限のおおむね2〜3カ月前に有効期限通知書が送付されます。更新にかかる手数料は無料です（ただし、紛失などの場合は有料）。なお、更新可能期間は、有効期限の3カ月前からです。

## 電子証明書の更新

市民課窓口（本庁または各出張所）での手続きが必要です。同封の「電子証明書の更新手続」リーフレットに沿って手続きをお願いします。

## 必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・カード受取時に設定した暗証番号
- 署名用電子証明書
- （英数字6〜16桁）
- 利用者証明用電子証明書
- （数字4桁）
- 住民基本台帳用暗証番号
- （数字4桁）

※暗証番号を忘れた人は、再設定の手続きも同時にすることができません。  
※有効期限が過ぎても無料で手続きができます。

## マイナンバーカードの更新

マイナンバーカードの再交付申請が必要です。同封の「マイナンバーカードの更新手続」リーフレットに沿って手続きをお願いします。新しいカードの交付通知書（はがき）が届いたら、市民課窓口で旧カードと引き換えに新しいカードをお受け取りください。

## 申請方法

- ① スマートフォンでの申請
- ② パソコンでの申請
- ③ 証明用写真機での申請
- ④ 郵便での申請
- ⑤ 市民課窓口（本庁または各出張所）での申請

詳細はこちら



※市民課窓口での申請の場合、無料で顔写真を撮影します。  
※有効期限が過ぎても無料で手続きができます（紛失などの場合を除く）。  
※永住者を除く外国人のマイナンバーカードの有効期限は、カード発行時点での在留期限までとなっています。マイナンバーカードの有効期限延長の手続きを行わず失効した場合、再発行手数料が有料となります。

外国人の在留延長に伴うマイナンバーカードの手続きについてはこちら



## 訪問販売（点検商法）のトラブルに注意

問 小城市消費生活センター ☎72・5667

消費生活センターには、訪問業者が無料で点検し、「このままだと危険なので補修が必要だ」と言われ不安になり契約してしまったので、クーリング・オフできるか、などの相談が続いています。  
特徴としては、高齢者が一人で自宅にいるときに業者が訪問し契約、そのことを後で家族が気づいてから相談されています。

詳細はこちら



トラブルを回避するためには、知らない業者などを家に入れないようにし、その場で契約せずに、誰かに相談しましょう。  
訪問販売の場合、契約してしまっても、クーリング・オフによる解除ができる場合があります。早めにご相談ください。

## 春の交通安全県民運動

問 防災対策課 ☎37・6119

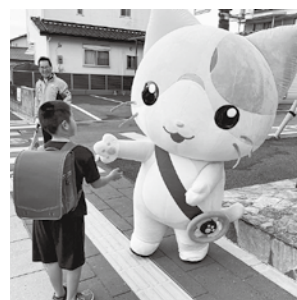
「やめよう！佐賀のよからうもん運動」をスローガンに「春の交通安全県民運動」が実施されます。

## 期間

4月6日（日）〜15日（火）

この期間中は、下記の項目を重点目標に交通安全運動を行います。

皆さん一人一人が交通事故の防止を心掛けましょう。



冬の交通安全県民運動期間中に小城市でマニャーパトロールが行われました。

地域（佐賀県）重点  
携帯電話使用をはじめとした「よからうもん運動」の根絶

## 令和7年11月以降、上下水道料金の請求が隔月請求に変わります

【上水道】佐賀西部広域水道企業団 料金課 ☎68・2225 / 【下水道】下水道課 ☎37・6122

### 現在

| 検針月  |                 |                 | 検針翌月        |                 |                 |
|------|-----------------|-----------------|-------------|-----------------|-----------------|
| 1日   | 20日頃            | 27日             | 10日         | 20日頃            | 27日             |
| 検針期間 | 納付書発送<br>(1カ月分) | 口座振替日<br>(1カ月分) | 納入期限<br>再振替 | 納付書発送<br>(1カ月分) | 口座振替日<br>(1カ月分) |

### 変更後

| 検針月  |                 | 検針翌月            |             |
|------|-----------------|-----------------|-------------|
| 1日   | 上旬              | 10日             | 25日         |
| 検針期間 | 納付書発送<br>(2カ月分) | 口座振替日<br>(2カ月分) | 納入期限<br>再振替 |

### 12月請求（11月検針分）から実施します

※料金計算の方法は変わりません。（使用量に応じて現在の料金表に基づき水道料金を計算します）

#### 料金の納入について

毎月請求している水道料金と下水道使用料は、令和7年11月以降、2カ月分を1回にまとめて請求する方法に変わります。

- ・納入期限  
検針月の翌月25日
- ・口座振替  
検針月の翌月10日
- ・再振替  
検針月の翌月25日  
（10日に振替ができなかった場合）

**下水道をご利用の方** 下水道および市営浄化槽使用料も水道料金請求に合わせて隔月請求に変わります。

## 令和7年度固定資産税評価額の閲覧・縦覧ができます

【問】税務課 ☎37・6103

固定資産税の情報開示措置として、固定資産課税台帳の閲覧および縦覧ができます。閲覧は、4月1日以降1年を通じていつでもできます。なお、縦覧期間中は、閲覧・縦覧の手数料は無料です。

**縦覧期間** 4月1日（火）～6月2日（月）平日のみ  
8時30分～17時15分

**閲覧・縦覧場所**  
税務課 資産税係

**閲覧申請できる人**  
固定資産の所有者、借地借家人など

#### 縦覧申請できる人 （納税者（相続人、納税管理人を含む） 持参するもの

- ・申請者の本人確認ができるもの
- ・代理人は委任状と本人確認ができるもの  
（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・借地借家人は賃貸契約書など

詳細はこちら



## 小城市の魅力をデザインしたラッピングバスが完成しました！

【問】都市計画課 ☎37・6121



小城市の魅力発信や公共交通の活性化を目的として、バスにラッピングを施しました。

デザインは、市内の小・中学生を対象に募集した作品の中から、市長賞、教育長賞に選ばれた4作品となっており、2月17日（月）にお披露目会を実施しました。

ラッピングバスは広域バスとして、「広域線」と三日月小学校線」を走行します。

「小城市の魅力」をデザインしたバスを、ぜひご利用ください。

詳細はこちら



## 令和7年度 就学相談会を開催します

問 学校教育課 ☎37・6131 / 保育幼稚園課 ☎37・6109

令和8年度の就学(小学校・中学校)に向け、相談したいことがある人は教職員などに相談できます。

「ことばの発達に遅れがある」  
「見えにくかったり聞こえにくかったりする」  
「病気がち」  
「行動に落ち着きがない」など

日時 5月13日(火)  
9時～16時

場所 桜楽館

※特別支援学校ごとの就学相談会は8月ごろに実施予定です。

**申込方法**

- 子どもが通っている学校や幼稚園、保育所、認定こども園などで申し込みください。
- 家庭で保育されている場合は、保育幼稚園課へ申し込みください。

申込期限 4月11日(金)

## 国民年金保険料の学生納付特例制度をご活用ください

問 国保年金課 ☎37・6101

20歳以上の学生に、「学生納付特例制度」があります。保険料を納められないときは、未納のまま放置せず学生納付特例を申請しましょう。

**対象者**

- ① 本人の前年所得が基準以下である
- ② 特例が認められた学校の学生である
- ③ 修業年限が1年以上の課程に在学している

**必要なもの**

- ・マイナンバーカード・運転

免許証など

- ・学生証(写し)または在学証明書(原本)

※申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できます。

※承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればあとから納めること(追納)が可能です。

※マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルで電子申請ができます。

詳細はこちら



## 特別児童扶養手当および特別障害者手当などの手当額変更

問 高齢障がい支援課 ☎37・6108

| 手当の種類      | 令和7年3月分まで | 令和7年4月分から |
|------------|-----------|-----------|
| 特別児童扶養手当1級 | 55,350円   | 56,800円   |
| 特別児童扶養手当2級 | 36,860円   | 37,830円   |
| 特別障害者手当    | 28,840円   | 29,590円   |
| 障害児福祉手当    | 15,690円   | 16,100円   |
| 経過的福祉手当    | 15,690円   | 16,100円   |

特別児童扶養手当と特別障害者手当などの手当額が、令和7年4月分から表のとおり変更されます。

## 児童扶養手当の手当額変更

問 社会福祉課 ☎37・6107

| 区分      | 令和7年3月分まで |                 |
|---------|-----------|-----------------|
|         | 全部支給      | 一部支給            |
| 児童1人目   | 45,500円   | 10,740円～45,490円 |
| 児童2人目以降 | 10,750円   | 5,380円～10,740円  |



| 区分      | 令和7年4月分から |                 |
|---------|-----------|-----------------|
|         | 全部支給      | 一部支給            |
| 児童1人目   | 46,690円   | 11,010円～46,680円 |
| 児童2人目以降 | 11,030円   | 5,520円～11,020円  |

令和7年度の児童扶養手当額が、令和7年4月分(5月支給分)から表のとおり変更されます。

# 令和7年度 狂犬病予防注射（集合注射）を実施します

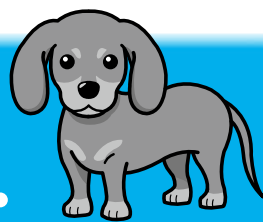
問 環境課 ☎37・6102

🐾 犬を飼っている皆さんへ 🐾

生後91日以上犬は、犬の所在地で

「登録・毎年1回の狂犬病予防注射・  
狂犬病予防接種済であることの市への届出」

が義務付けられています。



## 【令和7年度 狂犬病予防注射実施日程】

| 実施日      | 時間        | 会場             |
|----------|-----------|----------------|
| 4月8日（火）  | 14時～15時   | 三里支館 駐車場（小城町）  |
| 4月10日（木） | 9時30分～11時 | 岩松支館 西駐車場（小城町） |
|          | 14時～15時   | 牛津公民館北別館 駐車場   |
| 4月15日（火） | 10時～11時   | あしぱる 駐車場（芦刈町）  |
|          | 14時～15時   | 三日月体育館 駐車場     |
| 4月18日（金） | 10時～11時   | 織島浄化センター（三日月町） |
|          | 14時～15時   | 小城高等学校 南側駐車場   |
| 4月20日（日） | 9時30分～11時 | 小城市役所 西側駐車場    |
|          | 14時～15時   | 小城高等学校 南側駐車場   |
| 4月25日（金） | 10時～11時   | JAさが砥川相談所（牛津町） |
|          | 14時～15時   | 晴田支館 西駐車場（小城町） |
| 4月27日（日） | 10時～11時   | あしぱる 駐車場（芦刈町）  |
|          | 14時～15時   | 牛津公民館北別館 駐車場   |

市では、左記の日程のとおり狂犬病  
予防注射（集合注射）を実施します。

会場では予防注射と市への届出を一  
度に行うことができます。また、「犬の  
登録」「死亡届」なども受け付けます。

## 【会場へ持参するもの】

### 犬の登録がお済みの場合

- 案内はがき
  - 注射料金 2,700円／頭
  - 注射済票交付手数料 550円／頭
- 計 **3,250円**／頭

### 犬の登録がお済みでない場合

- 犬の登録料（犬の生涯で1回）  
3,000円／頭
  - 注射料金 2,700円／頭
  - 注射済票交付手数料 550円／頭
- 計 **6,250円**／頭

※お釣りの無いようにお願いします。

## 集合注射に来られないときは？

狂犬病予防注射は動物病院でも受けること  
ができます。

その際は動物病院で発行される「注射済証」  
を持参の上、環境課または市民課各出張所へ  
届出をお願いします。  
（窓口で550円の手数料が必要です）

## マナーの徹底をお願いします

近年、会場内でマナーを守らない人が見受けられ  
ます。

- ・犬の糞尿に対応できる袋や水のご用意をお願いし  
ます。
- ・会場にお越しの際は、リードをしっかり装着し、  
愛犬の逸走や咬傷事故がないよう  
管理の徹底をお願いします。



犬が亡くなったとき、飼い主の住所や犬の所在地が変わったときも届出が必要です。  
まだ届出を出されていない場合は、環境課までご連絡ください。  
また、変更や死亡届は市LINE公式アカウントでも申請できますので、ご利用ください。

犬の申請は  
こちらから



ふれあい農園の  
利用者を募集します

問申 農林水産課 ☎37・6125

- 市所有の土地を農作物栽培  
体験の場として、有償で貸し  
出しています。
- 農園所在地**  
小城市畑田  
294011・2943
- 利用要件** 市内外問わず、営  
利を目的としない人
- 利用期間**  
令和8年3月31日(火)
- 利用料(1区画/年間)**  
・市内利用者 6,000円  
・市外利用者 9,000円

## 手話を勉強してみませんか？

問申 高齢障がい支援課 ☎37・6108 FAX 37・6162

- 手話奉仕員養成講座(入門・  
基礎課程)の受講生を募集し  
ます。手話に興味がある人、  
基礎から学びたい人などの受  
講をお待ちしています。
- 日時** 5月22日(木)～  
毎週月・木曜日 計47回  
18時30分～20時30分
- 場所** 牛津公民館
- 対象者**  
市内に居住・通勤・通学し  
ている高校生以上の人  
※高校生は保護者の同意が必  
要です。

定員 20人

(初めて受講の人優先)

**内容** 手話によるコミュニ  
ケーションの基礎**受講料** 2,290円  
(テキスト代)**申込期限** 4月23日(水)

**申込方法** 高齢障がい支援課  
窓口で申し込みをしてくださ  
い。また、市ホームページか  
らも申請書をダウンロードで  
きますので、郵送・FAXで  
の提出も可能です。

詳細はこちら

**応募期限** 4月16日(水)**募集区画数** 3区画

※1区画 3m×4m (12㎡)

原則1人1区画。応募人数  
が多い場合は、抽選を行  
います。

応募についての詳細は、農  
林水産課へお問い合わせくだ  
さい。

詳細はこちら



## 「江里山たなだ部」体験入部会を開催します！

問申 農林水産課 ☎37・6125

江里山たなだ部とは？

小城市江里山地区の棚田は、  
「日本の棚田百選」に選ばれて  
おり、令和4年3月には「つな  
ぐ棚田遺産」ふるさとの誇りを  
未来へ」に認定されました。

棚田には、農産物の供給、治  
水機能、良好な景観の保全など  
多くの機能がありますが、高齢  
化や担い手不足などから耕作放  
棄地が増えているのが現状です。

このような中で、中・高校生が  
学校の枠を超えて集まり、学び  
ながら棚田を保全していくこと  
を目的とした「江里山たなだ部」  
の活動を令和3年度から行っ  
ています。江里山の棚田をフィ  
ールドに生徒たちが主体的に、農  
作物づくりや収穫した作物の加  
工・販売などの活動を行います。



体験入部会を実施！

江里山たなだ部の活動内容を  
知ってもらい、新たな部員を募  
集するため、江里山地区で体験  
入部会を開催します。興味のある  
人は、ぜひご参加ください。

**開催日**

4月20日(日)

**集合場所**

ゆめぷらっと小城、牛津駅

(ゆめぷらっと小城・牛津駅  
から江里山までは送迎しま  
す)

**集合時間**

9時30分

**対象者**

主に小城市内の中学校、高校

**申込方法**

市ホームページの申込フォー

ムまたは電話でお申し込みく

**申込方法**

ださい。

詳細は、市ホームページまた

は学校で配布されるチラシをご

確認ください。

申込はこちら



## 企画展「桜岡公園から150年」を開催中です

問 文化課（桜城館 2階） ☎71・1132

## 古文書講座「三岳寺文書を読もう」受講生を募集しています

問 申 文化課（桜城館 2階） ☎71・1132

今年は、小城公園の前身となる桜岡公園開設から150年の節目の年にあたります。改めて小城にとってシンボリックな存在である小城公園の歴史を、茶筌塚古墳出土遺物や桜岡公園開設認可に関する文書など、さまざまな資料で振り返ります。

**場所** 歴史資料館  
企画展示室（桜城館 2階）

**期間** 5月11日（日）

三岳寺（小城町門前）は、閑室元佑（徳川家康に仕えた僧）が関ヶ原の戦いの際、鍋島家の赦免を取りなした功績により再興されたお寺です。元佑和尚に宛てられた手紙などの三岳寺に伝わる文書を読んでみましょう。

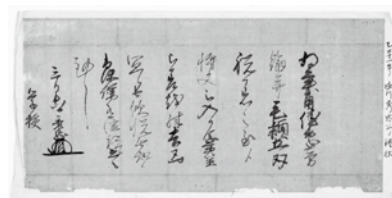
**日時** 毎月第3土曜日 10時～  
〈初回〉5月17日（土） 10時～

**場所** 歴史資料館  
研修室（桜城館 2階）



▲桜岡公園チラシ

**入場料** 無料



▲徳川秀忠書状

**資料代** 1,000円  
**募集期限** 4月18日（金）  
**定員** 50人  
**申込方法** 文化課に電話でお申し込みください。

## 令和7年4月から市役所の組織が変わります

（現行）

社会福祉課  
地域福祉係  
保護係  
子育て支援係

健康増進課

健康増進係  
母子保健係  
保健福祉センター係

（令和7年度～）

健康福祉課  
☎37・6106

地域福祉係  
保護係  
健康増進係

こども家庭課（こども家庭センター）  
☎37・6107

子育て支援係  
母子保健係  
こども家庭相談係

【廃止】国民スポーツ大会推進課（大会推進係）

## あなたの祈りが平和につながります

問 社会福祉課 ☎37・6107

今年も「小城市戦没者追悼式」を執り行います。本式典は、戦没者のご遺族だけでなく、どなたでもご参列いただけます。

今年は戦後80年という節目の年を迎えます。戦争の記憶が遠のく一方で、平和の大切さを次の世代に伝えていくことが、今を生きる私たちの大切な役割ではないでしょうか。

亡き方々の御霊に哀悼の誠を捧げるとともに、平和を願う心を共に新たに作る機会になれば幸いです。



▶令和6年度の様子

ぜひご参列ください。

**日時** 4月19日（土） 10時～（1時間30分程度）（9時30分受付）

**場所** 牛津公民館 ホール

※会場を例年の「ドウィング三日月」から変更していますので、ご注意ください。

**対象者** どなたでもご参加いただけます。（事前申し込み不要）

**定員** 180人

・参列の際は、平服で差し支えありませんが、華美なものはお控えください。

・式典の中で参列者の皆さんに献花をお願いしています。

認知症予防のために運動しませんか？

問 高齢障がい支援課 ☎37・6108

定期的に運動することで、認知症の予防につながる事が分かっています。一人で運動してもなかなか継続しづらいものです。皆さんと一緒に楽しみながら運動しましょう。

オレンジフィットネス

(運動教室)

場所

ゆめりあ

利用料

1回300円

実施回数 年間16回

時間 10時～11時30分

内容

認知症予防を目的とした運動

持参するもの

室内用シューズ

対象者

・65歳以上の自立した高齢者で、継続的に参加できる人

・主治医から運動の制限を受けていない人

・自身もしくは家族送迎でゆめりあまで来ることが可能な人

申し込み・問い合わせ先

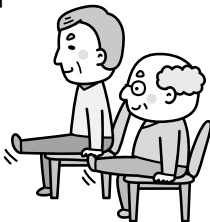
三日月保健福祉センター

「ゆめりあ」

☎73・9280



詳細はこちら



車検時の納税証明書の提示は原則不要です

問 税務課 ☎37・6103

軽自動車に加え、令和7年4月から小型二輪車もオンラインで軽自動車税(種別割)の納税情報を確認できるようになりました。これにより、車検を受ける際の納税証明書の提示が原則不要となります。

対象車両

・軽自動車

(軽四輪・軽三輪・被牽引車)

・小型二輪車

注意事項

次の人は納税証明書が必要となる場合があります。

・納税して間もない人

・中古車を購入した直後の人

・他市町へ転出した直後の人

・対象車両に未納がある人

納税証明書の送付は廃止します

□座振替により小型二輪車の軽自動車税を納税している人には6月中旬に市から納税証明書を送付していましたが、令和7年度から軽自動車、小型二輪車ともに送付を廃止します。

※軽自動車の納税証明書については令和5年度から送付していません。

入札結果を公表します

問 財政課 ☎37・6117

(2月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

| 工事名等                           | 指名業者等                                                               | 落札業者    | 落札決定額<br>(うち消費税相当額)       | 予定価格<br>(うち消費税相当額)        | 落札率   | 入札執行課           |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------|---------------------------|-------|-----------------|
| 令和6年度 農地及び農業用施設災害復旧事業補助災害復旧工事① | 西岡建設(株)、(株)嶋本建設<br>(株)城南建設、(株)中部ガス<br>(株)エグチ・ビルド、水田建設(株)<br>(株)久保建設 | 水田建設(株) | 24,585,000<br>(2,235,000) | 25,124,000<br>(2,284,000) | 97.85 | 財政課<br>☎37・6117 |
| 令和6年度 農地及び農業用施設災害復旧事業補助災害復旧工事② |                                                                     | (株)中部ガス | 20,328,000<br>(1,848,000) | 20,746,000<br>(1,886,000) | 97.99 |                 |
| 令和6年度 農地及び農業用施設災害復旧事業補助災害復旧工事③ | (有)古川建設、(株)豊城建設<br>(株)田中丸設備、南里土木(株)<br>(株)グリーン開発、(株)蔵大建業            | (株)蔵大建業 | 11,605,000<br>(1,055,000) | 11,847,000<br>(1,077,000) | 97.96 |                 |



入札結果は、市ホームページでも公表しています。

